第２章　新市の概況

１　新市の概況

（１）位置・自然・歴史

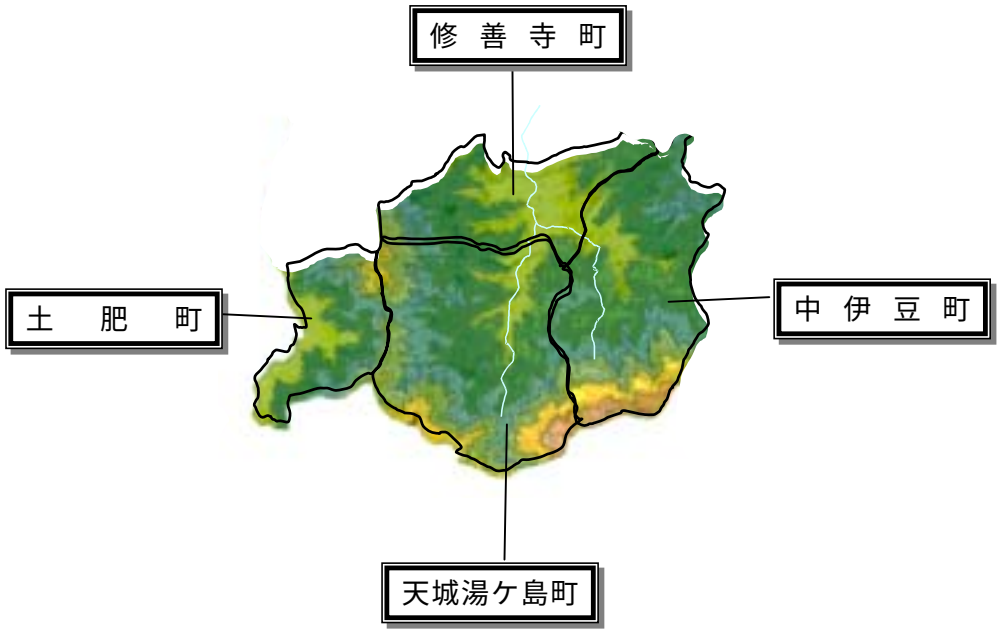
ア　位置・自然

田方南部地域は、修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町、中伊豆町の４町で構成されています。

当地域は、伊豆半島の中央部に位置し、４町合わせて東西約 25㎞、南北約 20㎞、面積は 363.97㎢で県総面積 7779.46㎢の 4.7%を占めています。これは平成 14 年４月現在、県内市町村別では静岡市（1,146.1㎢）本川根町（375.4㎢）に次ぐ広さとなります。しかし、地域の８割以上が山林で占められており、可住地面積の割合は全体の 17.3%となっています。

豊かな自然環境に恵まれ、南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側では青く澄んだ駿河湾に面しています。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となって開けています。

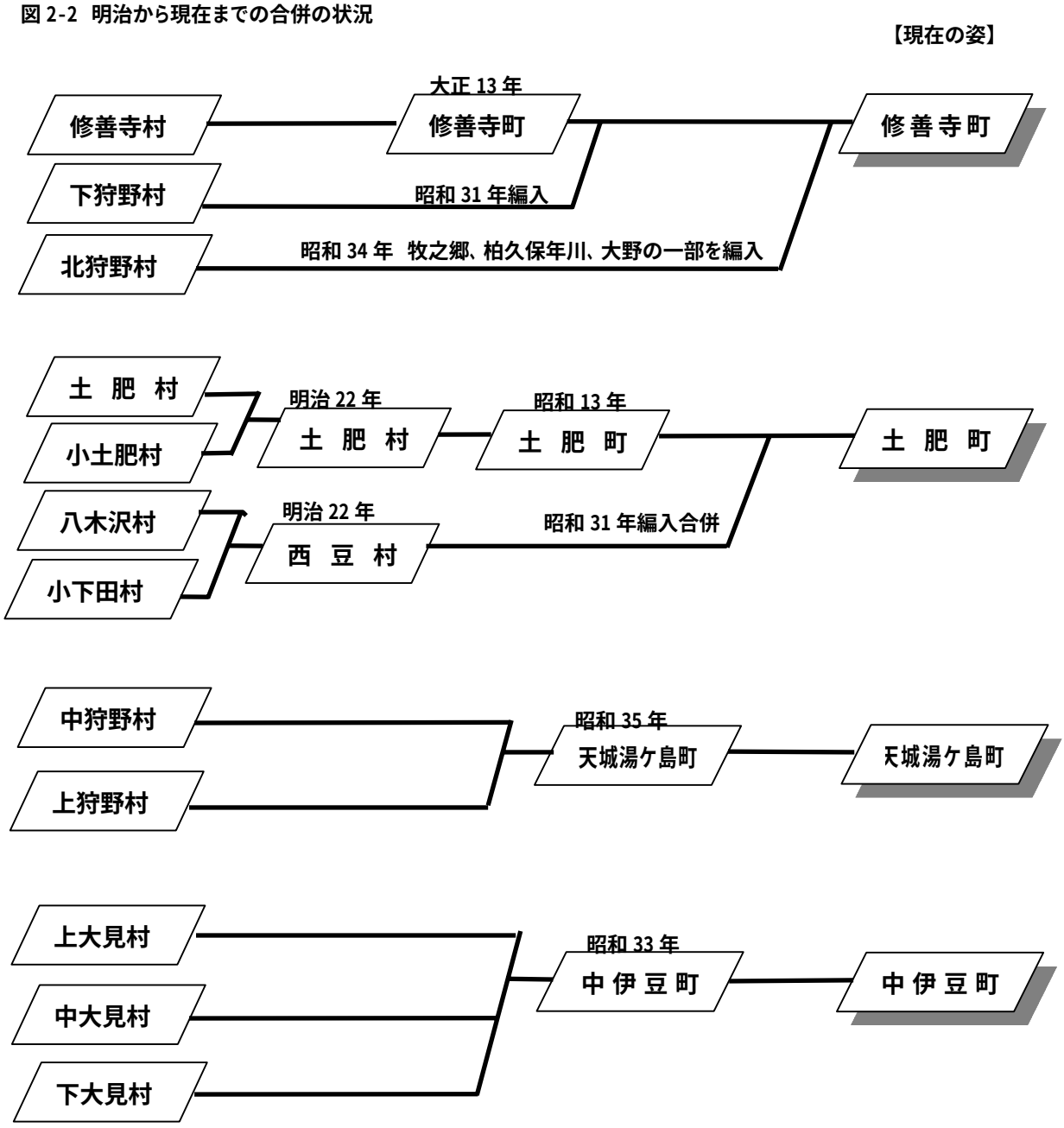
図 2-1　田方南部地形図



イ　歴　史

田方南部４町の属する伊豆地域は、古くは伊豆の国と呼ばれ、「和名抄」（930～935年編）によると田方郡を含んで那賀、賀茂の３郡、21 郷があったとされています。1868年（明治元年）には韮山県となってそれまで治めていた代官、江川英武が県令となり、その後一時期足柄県となりましたが、1876 年（明治 9 年）には旧伊豆の国のみ静岡県に併合されました。1896 年（明治 29 年）には天城山より北は田方、南は賀茂の 2 郡に分かれましたが、当時田方郡には３町 26 村が含まれていました。その後「明治の大合併」、「昭和の大合併」を経て、現在の姿となりました。

図 2-2　明治から現在までの合併の状況



（2）人口動向

４町の人口は昭和 60 年以降減少傾向にあり、平成７年に一時増加しましたが、平成 12 年の国勢調査では 38,581 人と平成７年の 39,426 人に比較して－2.1%となっています。町別でも中伊豆町を除く３町で人口減少となっています。

表 2-1 4町の人口　（単位：人、%）

	人口実数				増加率			H12
	S60	H2	H7	H12	H2/S60	H7/H2	H12/H7	構成比
修善寺町	17,630	17,490	17,223	16,830	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 2.3	43.6
土肥町	6,413	5,968	5,830	5,478	▲ 6.9	▲ 2.3	▲ 6.0	14.2
天城湯ケ島町	8,254	8,025	8,165	7,960	▲ 2.8	1.7	▲ 2.5	20.6
中伊豆町	7,472	7,516	8,208	8,313	0.6	9.2	1.3	21.5
4町計	39,769	38,999	39,426	38,581	▲ 1.9	1.1	▲ 2.1	100.0
県計	3,574,692	3,670,840	3,737,689	3,767,393	2.7	1.8	0.8	

資料：総務省「国勢調査」

４町全体の人口構成を年齢３区分別人口でみると、15 歳未満の年少人口の占める割合が 13.7%、15～64 歳の生産年齢人口が 61.6%、65 歳以上の老年人口は 24.7%となっています。老年人口では県平均の 17.7%に比較して約 7 ポイント上回っています。町別の老年人口比率をみると土肥町で 31.1%と地域の中でも高齢化が進展しています。

表 2-2 年齢3区分別人口（平成 12 年）　（単位：人）

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	老年人口比率	従属人口指数
修善寺町	2,240	10,637	3,910	23.2%	57.8
土肥町	723	3,049	1,706	31.1%	79.7
天城湯ケ島町	1,166	4,826	1,966	24.7%	64.9
中伊豆町	1,146	5,237	1,930	23.2%	58.7
4町計	5,275	23,749	9,512	24.7%	62.3

資料：総務省「国勢調査」

老年人口＝65 歳以上人口／総人口

従属人口指数：(年少人口＋老年人口)／生産年齢人口×100　指数が高いほど生産年齢人口の負担増

（3）産業の状況

ア　就業構造

４町に常住する 15 歳以上の就業者の産業別就業比率をみると、田方南部全域では第１次産業、第２次産業の減少傾向が続いており、第１次産業では昭和 60 年の 13.2%から平成 12 年には 7.9%に、第２次産業では 30.6%から 27.0%となっています。

代わって第３次産業が昭和 60 年の 56.2%から 64.9%と 8.7 ポイント増加しており、この地域が観光・レクリエーションを中心とする第３次産業に特化した地域であるといえます。

町別にみると、第１次産業については土肥町、中伊豆町は就業者人口の割合がそれぞれ 12.2%と 10%を超え、県全体と比較しても高い数値を示しています。第２次産業の就業者人口の割合ではいずれの町も県全体を下回っています。この地域で特化しているのは第３次産業であり、土肥町の 69.7%を筆頭に修善寺町が 65.3%、天城湯ケ島町が 63.1%、中伊豆町 62.8%とすべての町で 60%以上の水準を示しています。

表 2-3　町別就業人口･構成比（平成 12 年）　　**（単位：人、%）**

	第 1 次		第 2 次		第 3 次		15 歳以上就業者数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
修善寺町	367	4.2	2,653	30.4	5,709	65.3	8,737
土肥町	354	12.2	525	18.1	2,023	69.7	2,904
天城湯ケ島町	352	8.4	1,200	28.5	2,651	63.1	4,204
中伊豆町	530	12.2	1,078	24.8	2,724	62.8	4,341
4 町計	1,603	7.9	5,456	27.0	13,107	64.9	20,186
県計	107,709	5.4	755,887	37.5	1,139,711	56.6	2,013,164

資料：総務省「国勢調査」

イ　各産業の状況

産業別に見ると、農林業では、恵まれた自然条件や立地条件を活かし、水稲、野菜、花卉、みかん、茶、わさび、しいたけなどの栽培や畜産経営が行われています。中でもわさびやしいたけの栽培は県内シェアも高くなっています。しかし担い手不足や就業者の高齢化、海外との価格競争などの状況下にあり、厳しい状況が続いています。

水産業では、土肥町における沿岸漁業が中心で主にイセエビ、アワビ等の採貝業、及び天草の採草業です。漁港施設については施設の改善が進められていますが、農林業と同様に就業者の確保と高齢化が問題となっています。

工業では特に目立った特徴はなく、全般的に小規模な事業所が多く、事業所数についても年々減少しています。主要な産業としては、天城湯ケ島町や中伊豆町の非鉄金属や修善寺町などの一般機械などが製造品出荷額の上位となっています。近年、長引く不況の影響により製造品出荷額等についても減少しており、今後も引き続き厳しい環境の中にあるといえます。

商業については、修善寺町を中心として４町で修善寺商圏を形成していますが、車社会の進展により、修善寺町から大仁町にかけての国道 136 号線沿いに新たな商業施設が集積する傾向が見られ、既存の伊豆箱根鉄道駅周辺等の市街地の商店街は来街者や店舗数の減少、空き店舗の増加などの課題に直面しています。

今後はまちづくりと一体となった魅力ある商店街づくりを推進するなど地域の個性を活かした取組みが求められています。

観光面では、自由時間の拡大やライフスタイルの多様化等を背景に観光・レクリエーションに対するニーズがますます拡大するとともに、質的にも歴史・文化などテーマ性のある観光やグリーン・ツーリズムなどの体験型観光、温泉などを活用した健康・癒しといった滞在型の観光などへ大きく変化しています。

観光資源に恵まれた当地域においては、宿泊客数や観光レクリエーション客数はここ数年横ばいの状態ですが、国内外との激しい地域間競争の中でその地位は相対的に低下していくことも予想され、新たな観光ニーズにあった観光資源の発掘や点在する観光資源の有機的な連携、食や健康・農業といった新たな分野との交流による観光交流産業の活性化が求められています。

表 2-4　4町の観光交流客数　　**（単位：人）**

	区分		平成１０年度	平成１１年度	平成１２年度	平成１３年度
修善寺町	宿泊施設利用客数		1,238,794	1,151,443	-	-
	内訳	宿泊客数	603,048	602,408	596,285	719,559
		日帰り（休憩）客数	635,746	549,035	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		1,246,820	1,372,809	1,411,249	1,213,163
	計		2,485,614	2,524,252	-	-
土肥町	宿泊施設利用客数		689,010	641,951	-	-
	内訳	宿泊客数	543,396	534,101	518,733	569,935
		日帰り（休憩）客数	145,614	107,850	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		730,913	887,834	903,670	852,386
	計		1,419,923	1,529,785	-	-
天城湯ケ島町	宿泊施設利用客数		459,185	486,589	-	-
	内訳	宿泊客数	234,750	236,282	225,148	215,308
		日帰り（休憩）客数	224,435	250,307	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		754,011	936,754	1,031,160	984,032
	計		1,213,196	1,423,343	-	-
中伊豆町	宿泊施設利用客数		200,080	204,745	-	-
	内訳	宿泊客数	97,219	105,321	76,657	85,978
		日帰り（休憩）客数	102,861	99,424	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		144,580	292,428	402,872	369,583
	計		344,660	497,173	-	-

注：日帰り（休憩）客数については、平成１１年度までは特別地方消費税の申告データに基づき集計されていたが、平成１２年度同税の廃止に伴い算出が困難となったため、宿泊客数のみの集計となっている。

資料：静岡県「平成１３年度静岡県観光交流の動向」

（４）交流・広域行政

ア　通勤・通学

４町における通勤通学の状況をみると、いずれの町でも自町内への通勤通学者が50%を超えていますが、４町全体では 67.0%となっており、平成７年に比較して減少しているものの、地域内での通勤通学による行き来が比較的活発に行われています。

また、地域外へは、田方北部地域、三島市、沼津市等への通勤通学の割合が高くなっています。

表 2-5 通勤通学の状況　　（人）

常住地＼従業地		修善寺	土　肥	天城湯ヶ島	中伊豆	4町計	県　内	県　外	合　計
修善寺	S60	6,504	29	195	190	6,918	3,543	66	10,527
	H 7	5,855	40	328	287	6,510	3,888	134	10,532
	H 12	4,899	46	286	317	5,548	3,884	142	9,574
土　肥	S60	27	3,618	－	－	3,645	181	18	3,844
	H 7	34	3,289	29	－	3,352	205	17	3,574
	H 12	53	2,697	37	0	2,787	240	8	3,035
天城湯ヶ島	S60	543	56	3,295	38	3,932	1,025	21	4,978
	H 7	530	37	3,124	81	3,772	1,117	86	4,975
	H 12	482	37	2,612	84	3,215	1,300	69	4,584
中伊豆	S60	427	－	47	2,635	3,109	1,133	33	4,275
	H 7	489	13	102	2,710	3,314	1,429	51	4,794
	H 12	538	0	111	2,498	3,147	1,507	73	4,727
4町計	S60	7,501	3,703	3,537	2,863	17,604	5,882	138	23,624
	H 7	6,908	3,379	3,583	3,078	16,948	6,639	288	23,875
	H 12	5,972	2,780	3,046	2,899	14,697	6,931	292	21,920

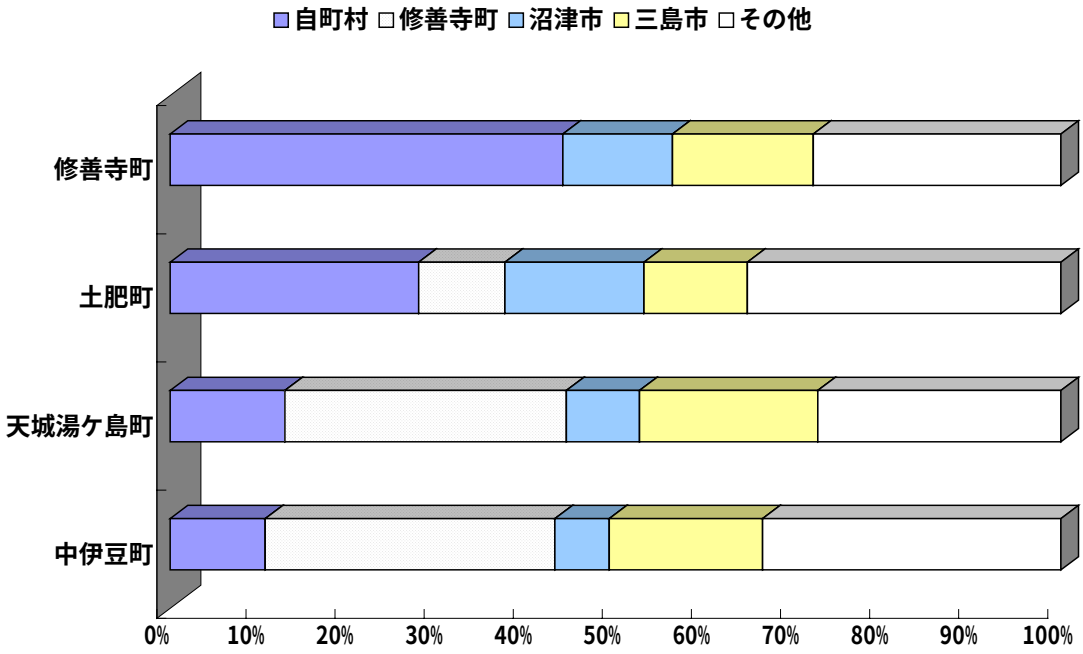
資料：総務省「国勢調査」

イ　消費動向

４町における消費動向をみると、修善寺町では地元購買率が高くなっていますが、天城湯ケ島町や中伊豆町では修善寺町への流出傾向が高くなっています。また、土肥町では沼津市や三島市の比率も高くなっています。

修善寺商圏全体では地元購買率が低下しており、衣料品でみると第１次商圏（消費需要の 30%以上を吸収している地域）がなくなり、第２次商圏（消費需要の 20～30%を吸収している地域）へとランクを下げています。

図 2-3　物品の地元購買率及び流出率（平成 12 年）



資料：静岡県中小企業総合指導センター「平成 12 年度静岡県の消費動向」

表 2-6 修善寺商圏の規模(衣料品のみ)　　(%)

		平成 12 年	平成 9 年	増　減
第２次商圏	天城湯ケ島町	25.8	27.5	△1.7
	修善寺町	25.4	36.2	△10.8
	中伊豆町	24.0	35.1	△11.1
影響圏	土肥町	8.8	9.4	△0.6

資料：静岡県中小企業総合指導センター「平成 12 年度静岡県の消費動向」

ウ　広域行政

現在、常備消防やごみ処理等の分野においては、地域内のいくつかの町の組み合わせによって広域での取り組みが行われています。

その他にも駿豆地区広域市町村圏協議会の参加自治体による住民票の相互発行やごみ処理の広域化に向けた検討、各種協議会等による共同事務や連絡調整が行われ、効率的で一体性の高い広域行政が展開されています。

表 2-7 一部事務組合の設置状況

組合等の名称	構成団体					備　考
	修善寺	土　肥	天　城	中伊豆	4町以外	
静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合	○	○	○	○	○	
田方地区消防組合	○		○	○	○	
田方南部広域行政組合	○		○	○		衛生プラント 介護保険
駿豆学園管理組合	○	○	○	○	○	
西伊豆広域消防組合		○			○	
田方郡交通災害共済組合	○	○	○	○	○	
静岡県市町村職員退職手当組合	○	○	○	○	○	
土肥町戸田村衛生施設組合		○			○	

資料：各町資料

（５）財政状況

ア　決算額の推移

〔歳　　入〕

普通会計の歳入決算額をみると、４町合計では約 197 億円（平成 13 年度）となります。

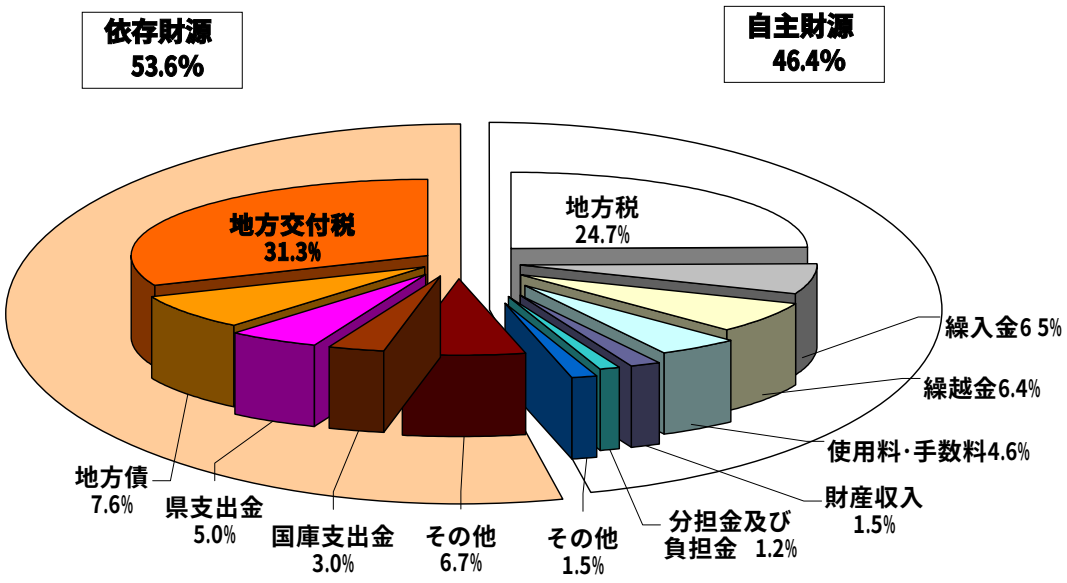
その内訳を見ると地方税などの自主財源の占める割合は、修善寺町 56.1%、中伊豆町 48.0%、天城湯ケ島町 39.9%、土肥町 34.0%となっています。４町を合計した決算額では自主財源が 46.4%、依存財源が 53.6%となっています。

表 2-8　歳入の推移　　（千円）

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
修善寺町	7,322,170	6,963,959	7,335,741	7,667,278	6,774,497	7,055,843
土肥町	4,700,044	3,951,999	4,022,929	4,617,203	3,618,359	3,362,001
天城湯ケ島町	6,489,376	6,199,388	4,628,627	5,177,516	4,685,931	5,120,345
中伊豆町	4,067,787	3,921,949	4,693,723	4,799,683	3,794,539	4,217,835
4 町計	22,579,377	21,037,295	20,681,020	22,261,680	18,873,326	19,756,024

資料：各町資料

図 2-4　歳入決算額内訳（平成 13 年度　4町合計）



資料：各町資料

〔歳　　出〕

歳出の内訳をみると、４町合計した平成 13 年度の決算額では、性質別では普通建設事業費などの投資的経費が高い割合となっており、目的別では総務費に次いで民生費の割合が高くなっています。

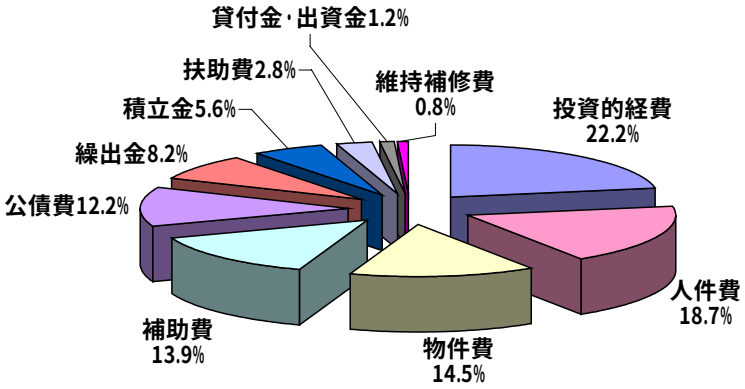
表 2-9　歳出の推移　　(千円)

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
修　善　寺　町	6,808,123	6,379,305	6,788,572	7,197,123	6,229,986	6,654,588
土　　肥　　町	4,510,053	3,867,988	3,891,656	4,414,398	3,445,357	3,218,268
天城湯ケ島町	6,145,625	5,950,853	4,329,107	4,922,794	4,435,104	4,874,447
中　伊　豆　町	3,796,082	3,593,877	4,345,513	4,448,691	3,468,940	3,938,932
4　　町　　計	21,259,883	19,792,023	19,354,848	20,983,006	17,579,387	18,686,235

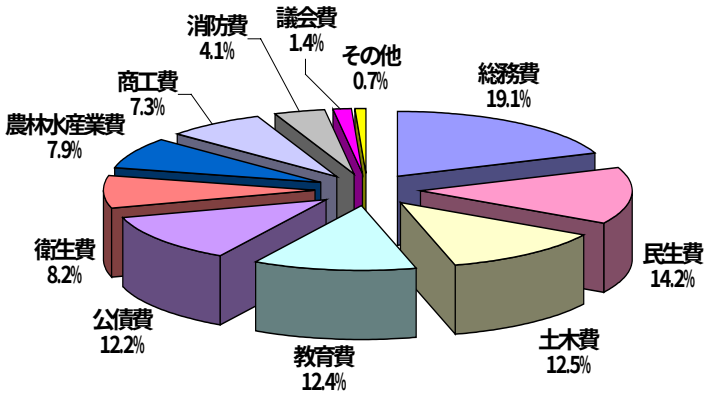
資料：各町資料

図 2-5　歳出決算額内訳（平成 13 年度　4町合計）

【性質別】



【目的別】



資料：各町資料

イ　財政指標の状況

平成 13 年度の主要な財政指標をみると、財政の弾力性を表す経常収支比率では各町とも弾力性を失いつつあるとされる 75%を超えています。また公債費については、土肥町、天城湯ケ島町でその比率が高くなっています。

財政力の強弱を表す財政力指数では修善寺町が最も高くなっています。

表 2-10　財政指標の状況（平成 13 年度）

	経常収支比率	起債制限比率	公債費比率	公債費負担比率	財政力指数
修善寺町	75.2	7.9	14.0	12.9	0.58
土　肥　町	79.8	13.9	17.5	21.1	0.31
天城湯ケ島町	76.2	10.2	21.7	17.3	0.36
中伊豆町	80.7	6.6	11.0	9.7	0.53

資料：各町資料

注：各指標の内容

経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に地方税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより財政構造の弾力性を見るもの。一般に町村では 75%を超えると弾力性を失いつつあるとされます。

起債制限比率：公債費（交付税措置されたものを除く）の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、財政構造の弾力性を判断する指標として見ることができ、この比率が 14%以上になると公債費負担適正化計画の策定対象団体となり、20%以上になると地方債の許可が制限されます。

公債費比率：公債費（交付税措置されたものを除く。但し事業費補正による算入分は考慮しない）の標準財政規模に対する割合を示す指標です。

公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど財政運営の硬直性を示しています。一般に財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

財政力指数：想定される必要な行政需要に対し収入がどの程度かを表す指標で、市町村の財政力の強弱をみることができます。財政力指数が1を超えると地方交付税の不交付団体になります。